

はじまるよ!

子ども・子育て

支援新制度



社会保障と税の一体改革で、子ども子育てが社会保障分野の一つに位置付けられました。

これを受け、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定です。全ての子どもと子育て家庭を対象に、市が幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していきます。

新制度によって変更となる幼稚園や保育所などの利用手続きをお知らせします。なお、幼稚園で手続きが変更となるのは新制度に移行する園だけです。現行の制度（私学助成）を継続する園は、手続きの変更はありません。



利用手続きの主な変更点

幼稚園や保育所などを利用するためには、教育・保育を受けるための認定を受ける必要があります。



認定とは？

満3歳以上の子どもは、申請により1号認定を受けることができます。両親が働いているなど、市が基準をもとに保育が必要と判断した場合は、

子どもの年齢に応じて2号・3号認定を受けることができます。認定を受けると、認定証が交付されます。

◆認定の区分

区分	対象	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳～就学前の子ども（2号認定を除く）	幼稚園など
2号認定	満3歳～就学前で、保護者の就労や病気などのため、保育が必要な子ども	保育所など
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や病気などのため、保育が必要な子ども	保育所、地域型保育事業など

*地域型保育事業…認可保育所とは異なり、さまざまな場所で小規模に実施される保育事業。家庭的保育や小規模保育、事業所内保育など



保育の必要量に応じた区分

2号・3号認定は、保育が必要な時間に応じて保育標準時間認定と保育短時間認定に分けられます。

◆保育標準時間認定

・保護者の就労時間 月120時間以上

・利用時間 1日11時間以内

◆保育短時間認定

・保護者の就労時間 月64時間以上

・利用時間 1日8時間以内

*利用時間を超える保育を希望する場合は、延長保育を利用することとなります。



認定の基準日は、9月30日

翌年4月からの利用は、9月30日を基準日として保護者の就労実績などを確認し、教育・保育を受けるための認定や利用調整を行います。



市内の対象施設

◆幼稚園（新制度） 1号認定が必要
札幌自由の森幼稚園

◆幼稚園（私学助成） 1号認定は不要
大曲大谷幼稚園 北広島かおり幼稚園、大地太陽幼稚園、広島大谷幼稚園、広島天使幼稚園、広島幼稚園、広島わかば幼稚園

◆認可保育所 2号か3号認定が必要
〈公立〉 稲穂保育園、すずらん保育園、すみれ保育園

〈私立〉 大谷むつみ保育園、大曲いちい保育園、大地はだかんぼ保育園、大地太陽森の家保育園、西の里きらきら保育園、はだかんぼ保育園

◆認可外保育所 1号認定は不要
あおぞら保育園

*10月現在の予定です。今後、変更する場合があります。

平成27年4月から、 新たに幼稚園や保育所を 利用するために必要な手続き

現在、幼稚園や保育所を利用して、平成27年4月以降も引き続き利用する場合は、幼稚園や保育所を通じて認定申請書を提出してください。

1号認定を受けて利用する幼稚園 (札幌自由の森幼稚園)

- 1 幼稚園に、直接願書を提出してください。
*募集要項と願書は、10月15日から園で配布します。
- 2 入園の内定を得た後、園を通じて認定申請書を提出してください。
- 3 市から認定証が交付されます。
- 4 園と利用契約を結んでください。

*市外の幼稚園の利用を希望する方は、事前に児童家庭課に連絡してください。

現行制度(私学助成) を継続する幼稚園 (札幌自由の森幼稚園 以外の幼稚園)

手続きは、これまでと変わりません。



2号・3号認定を受けて利用する 施設・事業(保育所など)

- 1 認定申請書兼入所申込書、関係書類などを市に提出してください。
提出期間 平成27年1月5日~31日
*詳しくは、本紙平成27年1月1日号でお知らせします。
- 2 市から認定証が郵送されます。
- 3 利用できる施設・事業を市が調整します。
- 4 利用調整の結果通知が交付されます。
- 5 施設・事業者と利用契約を結んでください。
*ただし、認可保育所は不要です。
④で契約をしたと見なされます。



子ども・子育て
会議会長
飯浜浩幸さん

北広島市にふさわしい 子ども・子育て支援を 検討しています

市民や関係機関の代表者などで構成する子ども・子育て会議では、①全ての子ども
の最善の利益が尊重される環境づくり ②
全ての親が安心して子育てできる環境づくり
③全ての人が命の大切さを感じる環境
づくり ④全ての子どもが健やかに育つ環
境づくりを目指し、検討しています。



幼稚園の補助 金(就園奨励 費)について

新制度に移行する札幌自由の森幼稚園に通う場合は、所得に応じて設定された利用料を支払うため、就園奨励費の給付対象外となります。
現在の制度(私学助成)を継続する幼稚園に通う場合は、引き続き就園奨励費の対象となります。



その他の 取り組み

◆学童クラブ

現在、8小学校区で11カ所の学童クラブを実施しています。平成27年4月からの利用は、27年1月5日~31日に申請を受け付けます。

学童クラブの対象は現在小学1~3年ですが、平成27年度以降、段階的に拡大する方向で検討しています。利用申請や対象の学年について、詳しくは本紙平成27年1月1日号でお知らせします。

◆一時預かり事業

短時間の就労の間や用事を済ませたい、リフレッシュしたいなど、理由を問わず一時的に子どもを預けられます。市内の各幼稚園と、一部の保育所で実施しています。

◆地域子育て支援センター「あいあい」

就学前の子どもと保護者が一緒に遊んで過ごせる場です。子育てに関する相談も受け付けています。より利用しやすくなるよう取り組んでいきます。

◆ファミリーサポートセンター

育児に協力してほしい会員を、協力したい会員が支援します。地域子育て支援センター「あいあい」に常駐するコーディネーターが仲介します。